総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和７年　９月　２日（火）
時　間　午　前　　９：００
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他
５　委員会調査報告（案）について
６　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君

１１番　日　置　紳　一　君　　（参与）芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	松浦秀明君
まちづくり推進課長	田中崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	相馬透君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂靖君
兼給食センター長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君

くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
消防次長	水戸部義之君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。本日の総務産業常任委員会御出席ありがとうございます。本日は９月第３回定例会に向けた所管の報告並びに説明事項等用意されております。なおですね、総務グループ終了後、産業グループと入れ替えて進めてまいりたいと思いますのでひとつ最後までよろしくお願いを申し上げます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。日頃より町政全般にわたり深い御理解と御尽力を頂いていることに心から感謝を申し上げたいと思います。猛暑による熱中症や大雨による被害、そしてヒグマの出没への対応など、関係する自治体に対応が求められる今日ですが、本町においても、人命を第１に、防災行政無線などによる住民の皆さんへの注意喚起や危機管理などの課題に取り組んでまいります。第２回定例会の行政報告でも触れましたが、10 月 1 日より函館バスが運行する快速せたな号の廃止と、それにかわる新規路線として、本町を経由するせたな八雲線の往復３便が運行開始となります。特に、今金高等養護学校の週末帰省に利用されていた快速せたな号でありますが、新規路線に変わることで、従前と比べ、利用者の希望に沿ったバスの乗り降りが可能となる一方で、途中、八雲での乗換えが生じますが、バス運転手による丁寧な声かけなど、生徒のスムーズな乗換えをサポートすることも確認をされており、総じて利便性が図られるものと理解をしております。

さて８月 29 日、農家の皆さんが丹精込めてつくられた今金米の初出荷セレモニーが昨年に比べ８日早く玄米バラ集出荷調整施設で開催されました。初受入れは神丘の吉本辰也さん、河田芳範さんで、記念品が贈られ、今後は丹精を込められた今金米が随時出荷されるわけでありますが、事故なく出荷がされ、五穀豊穣の秋を迎えることを願っております。初出荷の記事は８月 30 日、北海道新聞の朝刊の函館版、渡島・檜山版の両方に掲載をされております。次に、林業６次化の推進についてでありますが、８月 21 日に町内の林業及び製材に携わる事業者や山林所有者、さらには林業と異なる分野の機関団体等の構成による第１回検討会を開催をいたしました。今後は、昨年度実施をいたしました調査結果と、6 次産業化に向けた事業の可能性について議論を深め、地方創生の柱であります仕事をつくり、人の流れをつくり、魅力的な地域の創造に取組み、課題であります人口減少対策の切り口となるよう取り組んでまいります。次に、第１回国保病院運営協議会を８月 20 日に開催をいたしました。各委員の皆さんと議会一般質問等を踏まえ、国保病院経営強化プ

ランについて、6 年度の点検と評価を頂きました。委員の皆さんの共通の思いとして、昨年度の国内自治体病院の 8 割が赤字経営の状況を踏まえ、国への支援や診療報酬の引上げなど、関係する自治体病院の総意として国への要請や、大変な経営は理解するものの、町民にとって身近な病院であります国保病院の維持について、町長、院長、副院長をはじめ、スタッフへの奮闘と激励を委員の皆さんから頂きましたので、重く受け止めさせていただきます。

結びに、今金町長として、新たな職責についてでありますが、8 月 8 日札幌市で開催をされました北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会総会において、17 自治体 21 地区を束ねる会長職に選任をされました。また、渡島檜山圏域の町長代表議員として北海道後期高齢者医療広域連合議会議員に選任をされましたので、報告をさせていただきます。以上よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　9 月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは 9 月定例会に提案を予定しております案件につきましては、合計で 20 件となっております。その内訳につきまして、まず申し上げます。報告案件が 1 件で、報告第 1 号専決処分の報告について、同意案件が 1 件、同意第 1 号今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について、関係団体の規約変更が 3 件で、議案第 1 号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第 2 号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第 3 号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてであります。

令和 7 年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算が合わせて 7 件です。議案第 4 号今金町一般会計補正予算（第 4 号）、議案第 5 号今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）、議案第 6 号今金町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 7 号今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 号今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）、議案第 9 号今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 10 号今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

次に地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 6 年度の各会計歳入歳出決算について認定をお願いするものが、一般会計をはじめ合計 8 件であります。認定第 1 号今金町一般会計歳入歳出決算認定、認定第 2

号今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定、認定第3号今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号今金町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定、認定第7号今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。以上、提案の予定案件は20件であります。

それではこの後、各所管課より説明を申し上げます今年度の各会計の補正予算と令和6年度の決算認定に関わる案件を除きまして、専決処分の報告、同意案件、規約の変更の5件についてそれぞれ提案理由を申し上げます。報告第1号専決処分の報告については、令和6年11月開催の第5回今金町議会臨時会において議決を頂きました今金中学校外構工事について、当該議決に関わる契約金額の1割を超えない範囲で請負契約の変更を専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会へ報告をするものであります。同意第1号今金町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和7年10月16日をもって任期満了となる同委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。議案につきましては、人事案件となりますので当日配付をさせていただきます。御配慮方よろしくお願いいたします。議案第1号から議案第3号までは、同様の提案理由でありますのであわせて説明をいたします。議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第2号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第3号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきまして、各組合を構成する団体から江差町、上ノ国町学校給食組合が脱退することに伴い、規約の変更を要するもので、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。以上御説明を申し上げました。御配慮賜りますようよろしくお願いをいたします。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　まず2ページ、4ページ消防費についてお聞きいたします。消防費なんですけども、2ページの消防費580万円となっていて、4ページ、消防費570万円となっておりますが、これはなぜこの数字がちょっと違うのか説明頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　消防費の580万円はこれは事業費ベースの予算計上でございます。議員御指摘の4ページの6の消防債ですね、1節の消防債、このＪアラートの機器更新は570万円なので、事業費から起債対象外経費を引いて、充当率を掛けますので、この分若干の10万円の差が出てくると、10万円が一般財源ということで支出するということで財源措置をさせていただいてるということでございます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。僕以前も多分この差額について聞いたことがあるので、それと同様のことだというふうに理解いたしました。
　ちょっと質問変えます。6ページの修繕、町有住宅の修繕について伺います。これ外国人材の方々の住居になるということであると思いますが、まず1点ちょっと聞きたいのは、これは賃貸での住居となるのか、まずその辺をお伺いいたしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御質問にお答えしますが、賃貸での貸出しとして考えております。月額4万3200円で貸し出す予定としております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。4万3200円ということで、賃貸であるということですが、この3人ここに住まわれる予定であるというふうに思いますが、1人に対してこの数字なのか、家1軒分でこの値段なのかちょっとその辺を具体的にお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　先ほどの金額は、月額の料金として1軒に対して、貸出しの料金と設定しております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。これからですね、外国人材の方がここに住まわれる予定であるということでありますが、消耗品やですね、修繕自体はこれからの快適な暮らしを支えるためにはある程度必要なものだろうというふうには理解するところなんですが、消耗品や備品の購入もこれ一応入っているということで、これは海外からいらっしゃるので、いろいろと不便ないようにというふうな心遣いっていうところもあるのかなという気もするんですが、基本的には特定技能を受け

入れる際にこういう備品系というものは、受入れ企業や自治体が用意するっていう義務は恐らくなかったというふうに理解しているところなんですが、これ間違ってたらすいません。僕の調べによるとそのように感じたんですが、これやはりこれある程度用意しますよというのはどういう考えでこのような用意をされるのか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　外国人材の入居に関しまして、入居されるのが、老健の職員になる予定の方だということなので、私のほうから説明いたします。備品購入ですとか、消耗品に関しては、こちら側で整備しなければならないっていうルールはございません。ただ、支援事業者等々と話いたしましたり、あといろんな説明会ですね、そういうところでちょっとお話を聞いたところによりますと、やはり外国人の方はほぼ手ぶらで、日本に入ってきますので、そこの部分に関しては、できる限りその事業者のほうで用意したほうが望ましいというアドバイスも受けてますし、それが何ていうか、後の評判といいますか、将来また来るっていうときに、ここに来た場合は、消耗品がそろってるよとか、そういううわさじゃないですけど、そういう情報も皆さん外国の方で何ていうかスマホを通じてそういうことを情報仕入れてるということなので、うちのほうで、整備したほうがいいという判断で、また財源の見込みもちょっとあったものですから、このような予算計上させていただいたということでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すいません、なんかちょっと所管あれでしたけども、それもある程度は理解するんですが、やはり外国人材の方々のサポートの形としてはですね、買物に誘導したりとかっていうこともありますので、全てこちらで用意するっていうことも、考え方としておもてなしの意味などを考えますと分からなくもないんですが、外国人材の方と、普通の一般で働いてる人の公平性とかそういうことも考えると全て用意するのはいかがなものかというふうにも感じたところであります。そういうふうに感じたんですが、その辺ちょっともう１回繰り返しになりますが、その辺も考えた中でどのように考えるか、もう一度お考えをお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。今回用意させていただいたのは、必要最小限の部分でございまして、今回入ってこられる方の特に消耗品に関しては１回限りで、これ以上のこちらからの支援は基本的にないということで、これだけはちょっと整備するということで、予算計上いたしました。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっとこの居室のことについてお伺いした

いんですが、3 つあると。特定技能の方を受け入れるっていうときに面積っていうのがある程度決まってると思うんですが、3 室の 1 部屋ずつの面積ってどのようになってるかお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御質問にお答えします。まず居室 1 のほうなんですが、こちらが畳 13 条のつくりになっております。拠出 2 と 3 につきましては、6 条の間取りとなっております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　外国人を雇用するっていうのはいつ決定したんですか。時期としては。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。今の質問は老健のほうで質問してください。老健のほうで説明しますので、そのところで説明してください。

向井君。

○９番（向井孝一君）　いや、私が言いたいのは、老健に外国人を雇用するということをいつ決定したんですかということを聞きたいわけです。まずね。それはなぜかというと、3 月の時点で、としべつに対する応募をされてるわけですよね、1 回。職員の応募をされている。実際にそこに応募をして、面接もされた方が最終的には不採用ですよっていうことになった経過があると思うんですよ。やはりその点についてはね、理解をしていない町民がいるわけでして、そのことに対して、私が聞いてるのはこの外国人を採用しますよっていう決定はいつやったんですかということなんです。

○委員長（村上忠弘君）　向井君、老人保健施設のところで、この外国人受入れの説明がございます。そこで再度質問してください。お願いします。他にございませんか。

6 番岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　3 ページ、不動産の土地の売払収入というところで 3 件あったというところですから、御紹介できる部分において紹介をしていただきたいというところと、今後、町有地っていうのは数か所あると思いますが、今後、今現在において、売払いに向けて動くんでしょうけれどもその土地の管理状況なんかも含めてお知らせ頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　質問にお答えいたします。今回、補正で上がっております町有地 3 件につきましては、まず、本町の地区にあります町有地、宅地ですね、それが 1 件分と寒昇地区にあります宅地 2 件分でこちらの金額の補正となっております。それとあと現在、町有地で販売をしております土地が大和町地区と末広町地区の 2 件ありますが、そちらにつきましては、草刈りなどをして管理して

いる状況でやっております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと質問変えますけれども、外国人の修繕の件ですね。先ほど同僚議員からも質問もありましたので重なる部分があるかなと思いながら聞きますけれども、まず前提としては、私は外国人の方が今金町に来ていただいて、来ていただけるのかどうなのかっていうのは、まだはっきり分かってないのかなというところもあるんですけれども、来ていただいて仕事をしていただくということは大変ありがたいと、歓迎をしたいという部分で、確か違う場面においては、オリエンテーション的なところも含めてしっかりと受入れを頑張っていただきたいという質問もさせていただいております。その後に、今このように修繕の予算が上がってきていると、準備というものが着実に進んでいるなというところは感じるわけですけれども、一方で、さきほど同僚議員もちょっと触れてましたけれども、やはり日本人の雇用と外国人の雇用と、何かこの差があるんじゃないかと感じる部分も実はあります。では日本人が仮にこの医療従事者として雇用された場合、このように町は、町の医師住宅を 1000 万をかけて修繕をする、消耗品を購入する、備品を購入するという動きになり得るのか。確かに外国人、先ほど手ぶらで来る方が多いんだというお話もありました。そこも理解はしますね。しかし日本人であったとしても、この近隣町ではなく、仮にですよ、1 番遠い沖縄県から医療従事として北海道で仕事をしたいっていう方がいらした場合には同じような、やはり町としての待遇というのはあり得るのか。このあたりは大変私も疑問に思うわけです。これが進む以上私も町民に対して、やはり今金町はこういう考えで、この医師住宅を修繕をするんだよと。我々日本人と外国人との差というものはそれほどないんだよという部分を町民に対して説明しなければならない。そう考えてます。その辺りの整合性も含めてこの修繕に対しての考え方というのをお聞かせ頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。今回の外国人人材の受入れ体制の整備ということで今回予算を計上させて、お願いをさせていただいております。私たちもですね、外国人材の方が来るからといって、過度なおもてなしをしようというふうには思っておりません。必要最低限、衣食住の中の住の部分で、異国の地に来た方が、仕事を終わられて安堵できるような体制を提供したいという思いで、今回の住宅の改修をさせていただきました。そのほかの着るものですとか食べるものですとかは給与の範囲内で自分たちで賄っていただくということになっておりますので、その辺の考え方の整理でよろしくお願いいたします。また、仮に日本人を雇用したときにという御指摘ですけども、派遣医師、派遣看護師の受入れ体制を今金町もやってますけども、その際もある程度の外国人と一緒のですね、消耗品や備品はそろえて、アパートも借りてですね、そこに入居して働いてもらうというこ

とで日本人と外国人と不公平さが出ないような形でやっておりますけども、ただ、募集をして、応募があって採用しますよという正規雇用になったときには、沖縄というふうな道外からの採用の場合はどうなんだという例を出していただきましたけども、その際はやっぱりそういう雇用形態、そういう準備は自分たちでしていただきたいという応募の中に１項目ありますので、それに手を挙げてきていただいた方を採用するという形になれば、自分で家財とか家具とか、消耗品的なものは自分で用意して引っ越していただくということの整理、今やっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。理解するところはあります。先ほども課長のほうも少し触れていただきましたが、例えば医療人材、派遣の看護師の話もされていました。もうあらかじめいつ来てもいいように準備をされているわけですから、私はてっきりそのフォーマットといいますか、その類いのやり方で、できるのではないかという思いでいました。この 1000 万をかけて修繕をし、備品もしくは消耗品というのは最低限必要かもしれませんが、そこまでかける効果、借り上げで、例えば民間のアパートというのは今国営事業がこれから少しずつ撤退していく中で、入居率というものの心配の部分もある中で、私はきっとその１つの策なんだろうなという思いは、勝手にこれは思ってたわけですけれども、医師住宅の修繕にまで踏み込むっていうのは、ちょっと意外だったものですから、まず町内アパートで今後借り上げをして、これは今後借り上げをするということになれば、当然アパートのオーナーの理解も必要にもなりますし、固定費という形で毎月かかるものですから、そこと比べたときにやはり修繕をして、そこに入っていただくほうが効果としては高いのかなという思いもあるんですけどその辺りもう一度お知らせ頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　いろいろ御指摘ありがとうございます。もちろん岸議員のおっしゃってることも本当に大切なことだなと思っております。外国人の受入れが初めてですので、来る方の外国人も北海道、今金も初めてですので、やっぱりこう民間アパートを借りてるのも、それは１つの方策かもしれませんけども、やっぱり３人がお互いこう助け合って、プライベートだったり、仕事のことだったりということもいろいろ協力しながらやっていただきたいということで、シェアハウス的な今回１棟で３人住んで頂くということの意味合いで、私たちもいろんなプライベートとの付き合いする中でも、１か所にいていただくと目が届きやすいといいますか、そういうのはあるのかなと思います。今回、多額でありますけども、医師住宅のほう改修をさせていただいて、シェアハウス的なもので住んで頂いて、将来的にですね、もっと外国人材が必要だということになれば、町営住宅もありますけども、民間のアパートを借り上げるのが得なのか、町営住宅を改修したほうが得な

のか、そのバランスとかですね、その費用対効果もきちんとこれから検証して考えていかなければならないのかなと思いますけども、まずスタートとしては今回、3人で住んで頂くということで、不安を払拭するという意味合いもありまして、今回町有住宅の改修に至ったところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。質問変えます。7ページ、7年度の交付税の額がある程度出たということになります。様々な増減の要因というもので、数字も出てるわけですけれども、まずですね、何点かあるんですけど、過疎債の償還費が増えてる。ここで言えば7ページの右の数字の①の部分になると思います。過疎債の償還費が増えていると。これ算定額が約 9500 万増えてるわけですけれども、これはやっぱり今後の将来負担に直結する数字だと私はそう考えるわけですね。この水準というものが、今後も続く見込みなのか。この辺その起債の残高とか見通しをどういうふうに押さえてるかというのをまず聞きたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。今回の交付税の算定でですね、過疎債の償還費が 9500 万ほど増えているということで、要因はですね、9500 万にはなりませんけども増減がありますので、要因といたしましては、中学校の改築事業が終わりましたので、本体工事ですね、それの償還が始まりました。それが約 3200 万円ほど。最終処分場が去年終わりましたのでその償還も始まっておりますので、約 4000 万円新しく始まっております。将来的な負担はどうなんだということで、前回所管事務調査で苅屋議員からもいろいろ御質問頂いたときに、その後ですね、私たちもちょっと、将来的にどの辺までいくんだろうかということでちょっと試算をさせていただきました。それをちょっと報告させていただきますけども、1番償還のピークを迎えるのがですね、令和 10 年、11 年、12 年、これ国営の償還が始まって、元金が結構ある時期なんですけども、この3年間が1番ピークなのかなというふうに今想定をしております。それを今の数字に置き換えた場合の実質公債比率は何％になるかという試算ですけども、これが3年間平均で 12.7 です。今回、6年度の決算的には 8.6 なので、4ポイントほど上がるんではないかという試算で想定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。いろいろ課長からの情報も頂いてるわけですので、少し質問を変えたいなというふうに思います。ガバメントクラウド利用、これで地域の振興費、これが増加をしているというところでございます。これ国の制度での増額ですから、交付税上はこれプラス要因として扱われるんだと思うんですけれども、このデジタル施策っていうものを将来的にどういう効果につなげて行きたいのかというのをちょっとお聞きをしたいなと思うわけですけれども、大丈夫で

すか、今の質問で。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　まず、交付税上で話をさせていただきますけども、今回の地域振興費で 2600 万円ほど増額になってますけども、これは令和 7 年度から国が進めている、システムの統一化の標準化が始まりましたので、それが各都道府県、市町村に交付されるということで、今金町は 2600 万円ほどの追加となっております。ただ、それで全て賄われているのかというと、まだまだ賄えていません。システム統一化に対する経費というのは、かなりの多額の経費掛かってますので、これもですね、何かの機会にですね、国にきちんと手当てするようにというような要望をしなければならないなというのはありますけども、質問の 2 点目のデジタルをどういうふうに活用していくのかっていうふうな御質問ですけども、本当に難しい御質問で、今金町が DX だったり AI を活用していろいろこう事務的な軽減を図っておりますけども、まだまだやっていかなければならないなというふうに感じております。ただそれにはかなりの経費もかかりますし、その経費をかけたことに対して何が経費削減になるんだろう、例えば人件費が下がるとか、人手が 2 人であったところが 1 人で済むとか、そういういろんなこのバランスをですね、いろいろ考えてですね、経費をかけるだけが高効率化にはならないので、そういったバランスも見ながら、どの事務で何を DX や AI に頼っていけばいいのかということもちゃんと庁内で、これから検討していかなければならないのかなと思っております。これから総合計画や行政改革の大綱も変更しますので、そういった議員の皆様の御意見も参考にしながら、どういうふうに進めていくべきなのかというものも、庁舎内で検討しなければならないなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君
○６番（岸　徹也君）　ありがとうございます。ちょっと私の聞き方が悪かったなと思いますけど、対応策の話も少し触れていただいてますけれども、当面はこの財政的な負担というものは軽減は当然されるんだろうなとは思うんですけれども、クラウド利用料の継続的な支出というものが、固定的な経費となる懸念もありますという、そういうものがうたわれてる文献もあったものですから、ちょっと心配をしながら、今後の財政負担にならなければいいな、もしくは、そこら辺は十分総務課としては理解をしながら、対応策というものを考えているんだろうなという部分の意味での質問でした。ちょっとまた少し質問を変えたいと思いますけれども、市町村民税所得割、これが増えてるというところについて、市町村民税の所得割の増が約 1800 万、そういうふうに示されているわけですけれども、これ町民所得というところが向上しているというところを反映している一方で、交付税の減少要因になるんではないかなという部分も、これはあるわけです。町としてこういう状況をどういうふうに評価をしているかというところをお聞きをしたいと思いますけど、いかが

でしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　あくまでも交付税上の話で私させていただきますけども、町税はもう収入が増加するっていうのが本当に基本ですので、それはもう町財政のためにも有意義なことなのかなと思っております。交付税の算定上では、市町村民税の収入額全てが交付税から減額しますよっていうことではなくて、ある一定程度の収入は交付税から減額して、残りのものは、町で、それは財源として活用してくださいというようなルールがあります。それが、基準財政収入額上ですね、7割は交付税上からは差引きます。あとの3割は町の財政として使ってくださいというのがありますので、税収が増えれば増えるほど7割も増えますけども、3割も増えていくので、町の財政的な財源も確保されるということもありますので、税収は増えることにこしたことはないというふうに、交付税上はそう思いますのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
11番日置君。
○１１番（日置紳一君）　私も6ページちょっと聞きたいんですけど、修繕料については、これ家賃を取っている以上は、このぐらいの施設を整備してあげるのは当たり前だなと思ってます。あと消耗品と備品購入費についてお伺いしたいんですけども、手ぶらで来るから用意するのは分かりますけども、何年か勤めた後に貯金とかできた場合、修理代とか更新時にはどういう考えをしてるのかそこだけちょっとお伺いします。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。備品の修繕ですとか、そちらの関係については、町の所有になりますので、今後も町の負担ということになります。消耗品に関しては、基本的にはこれ以上の負担はしないということで考えておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　町が全部負担するってこと。備品は町が負担する。消耗品は、買ったらそのまま使うということで、消耗品は。備品については町が修理をするという。
日置君。
○１１番（日置紳一君）　外国人だからっていう話は分かりますけども、買ってもらったものの修理費まで持つっていうのはどうなのかなと思いますよね。まさにこれは同僚議員も言ってますけども、普通はみんな持って入るんですよね。自分のほうでも壊れたら直すしかない。修繕料の分に関しては分かりますよ。私も直してありますから。でもこれ、テレビ、冷蔵庫壊れたからそれは直してあげるんですか。これ手ぶらで来たからこういうもの用意してあげるんですよね。何年も勤めて、ある程度余裕ができたら修理代ぐらいもらうのが筋だと私は思うんですけどね。その辺

も考えてみてください。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　御質問にお答えをしたいと思いますけども、まず基本的には、備品についてはですね、あくまでも町が購入設置しますので、町のほうの財産ということになりますので、基本的に更新の時期が来ましたら、それは町のほうで改めて更新をしますけれども、その分、家賃のほうに跳ね返ったりとかということは当然としてあるものだというふうに思います。このルールは、町営住宅だったり、町有の職員の住宅についても同じでありますので、そこのところはそういうふうにしたいと思います。それから消耗品については、あくまで、最初の初期の段階で今回揃えさせていただきますけども、日常的に入居された方が使うものについては、その都度入居の方が更新をしていくということの考え方でありますので、よろしくお願いいたします。それから備品につきましても、日常の使用の中で、何かしら使ってる方に瑕疵があれば当然それは修理ですとかそういうものは請求いたしますので、そういう整理の中で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。
ここで 10 時 15 分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時００分
開議　午前１０時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、まちづくり推進課より説明願います。
まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
9 番、向井君。
○９番（向井孝一君）　まずは、林業の 6 次化推進事業についてちょっとお伺いします。この地域商社っていうのはどっから出てきた名前ですか。どういう組織なんですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　質問にお答えいたします。この間、林業の6次化に係る説明、報告とさせていただいている中で、地域商社という言葉も何度か出てきていたかなというふうに理解しています。この地域商社というのは、今地域で不足しているであろう産業ですとか、サービス、そういったものを補完する会社といいますか、加えて町内の既存の事業者と連携をしながら、事業を推進していくための言わば中核的な役割を担っていただく会社が地域商社というような表現で説明をさせていただいております。この地域商社という表現が皆さんにイメージしていただきやすいような工夫ですとか、周知は今後もさせていただければと思いますが、地域商社の意味するところとすれば、今説明をさせていただいたとおりですので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　どういう人たちがこの構成になってるかは存じ上げませんけれども、木材の6次化っていうのは非常に今厳しい環境にあるということを申し上げたい。というのは、私も北海道森林・林業活性化の役員もやってまして、白糠町とか、下川町の議員さんとの交流もありまして、いろんな情報を持ってます。しかしながら、例えば白糠町は北海道でも1、2のふるさと納税の金額200億近いですよね、令和6年度で。ところが、林業の返礼品というのは数%行かないんですよ。なかなか例えば、今はベッドを作ったり、テーブル作ったり、椅子を作ったり、あるいは木工品のようなものをやってるけど売れないっていうのが現実だという話ですね。しかも今金町の場合は、森林面積っていうのは確かに8割あるけれども、この中に書いてあるように、国有林が非常に大きい。そして広葉樹をかかえている民有林だとか、あるいは町有林の面積ってのはどのくらいあるのかってことも定かではない。きちっとした調査面積が出てきてないよね。やはりそういうことを考えたときに非常に私はこの6次化構想っていうのは、無理があるような気がしてならない。やはり2500万を東京の業者にかけて、職員がここに常駐してるっていうのは今何をやっていらっしゃるのか、その辺の説明をしていただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。後段に御質問のありました、今この事業を委託しております株式会社トビムシ、4月から職員1名、本町に常駐をして活動されています。今、スタッフがどんな活動されているのかというような御質問が最後だったかと思いますけれども、これも以前も説明をさせていただいておりますが、令和6年度から本町の森林含め、各種ポテンシャルがどのぐらいあるのか、今後、森林資源を活用した事業にどのような可能性があるのか、具体の取組が期待できるのかというところの調査、それから分析ということをしていただいております。今常駐しているスタッフだけに限らず、トビムシのスタッフ数名で、そういった分析作業をお願いして実施していただいているところで、先般開催の検

討会においてもそういった材料を議題として、町内の委員さんからいろいろと御意見をちょうだいしているというところでございます。町内各事業者のヒアリングを令和６年度から数回、今も継続して実施しておりますけれども、そういった取組を通じて、課題をしっかりと洗い出し、その解決に向けた対策を検討していくというところが、委託業者に求めている役割でありますのでよろしくお願いしたいと思います。それから前段御質問ありました林業の推進していくことの難しさということについては、これも以前から委員さんからの御指摘を頂いているところというふうに理解をしております。決してこの取組が障壁なく進んでいくというふうには思っておりませんけれども、林業のみならず、町長も冒頭の挨拶で申し上げておりましたけれども、これが地域全体の活性化でしたり、人口減少対策の入り口、切り口となるような取組として進めていきたいという思いは持っております。様々な課題は、今後見えてくるかと思いますけれども、１つ１つその課題解決に向けた取組を重ねていきながら推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　あんまり深い質問は今回は控えたいと思いますけれども、やはりまちづくり 1 つの課でこのことを取上げて縦割りでやるっていうのは非常に問題があり過ぎるんじゃないかなっていう気がするんですよ。やはり農林課っていう課があるわけですから、そこと連携をとりながらやっていくっていう形をとっていかないと、前に進んでいかないなという気がしてなりません。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。確かに今言われたように、１つの課でということで全て終結するものではないというふうに思っておりますので、当然、中での連携協力体制は、今おっしゃったような関係課のほうともとりながらやっているところであります。加えて、町の中で先ほど検討会のお話も説明させていただきましたけれども、町の中の検討会の構成団体もですね、林業に関わるところだけではなくて、それ以外に広くですね、町の中で活性化に期することができるような団体、組織のほうにも構成をしていただいて、町ぐるみでこのことの取組をですね、理解を頂けるようなこともあわせてやっておりますので、今おっしゃられたようなことについては、重々私どもも承知をしながら、今進めてるということであります。まだいろいろ検討しなければないところ確かにあると思います。役場の中でのこのことの推進体制、今の体制が果たしていいのかどうかも含めてですね、当然検討といいましょうか、検証の余地があるんだというふうに思いますし、今はまだ調査段階ですけれども、今後、ポテンシャル、その他課題もろもろ見えてきた中で、具体の実践につなげていこうとしたときには、今の体制で本当に進めるかどうか、この辺は慎重にですね、検討しながら、検証しながら、次のステップを確実に進めていきたいというふうに思っております。それから森林に関して向井委員、随

分造詣が深いというお話も頂いておりますけれども、難しいからといって、やはりそこで足をこまねいていたらなかなか次の展開とかは見えないのかなというふうに思っております。むしろ、いろんな知見がおありでしょうから、そういう何て言いますかね、否定的な目線ではなくて、ちょっと失礼な言い方かもしれませんけども、前に進めるような形でですね、ぜひ御助言なり、御示唆なり頂ければ幸いかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　何点か質問あるんで1つずついきたいと思います。2ページ、総合計画の策定進捗状況についてであります。町民アンケートをとったということでありますが、一般向けの町民アンケートの回収率がですね、35.6%ということで、残念ながら低い数値に終わっているなというふうに考えますと、今後何かしらの形で、もう少し一般の方のアンケートを徴収するというような考えがあるかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回アンケートを実施させていただきました。これについては、頂いたアンケートの結果を今策定をいたします後期基本計画に反映させるべくということが、本調査の目的でございますので、今後、計画策定のスケジュールを鑑みますと、追加でまたアンケートを実施するというようなことは今は考えておりません。それから委員から低い回収率というような御指摘も頂いております。一般的に他の自治体でもこのような総合計画を策定する際に、住民アンケートを実施するということはよくあるかなというふうに思っておりますけども、今回の委託業者に計画策定支援をお願いしてますけれども、支援業者からお話を伺いますと一般的には大体 30%ぐらいの回収率というふうにも聞いておりますので、本町の今回の結果が、決してその極端に低いというようなものではないかなという受け止めはしてますけれども、ただ、4割弱の回収率ということでありますので、ここについては、今後同じような町民の御意見をお聞きする際にはですね、そういった回収率を高められるような工夫は必要だなというふうには理解しておりますので、その点で御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ほかの自治体でも同じような数字であるということはあるかもしれませんが、やはりこれ町民の皆さんの考えを伺って、やっぱりこれ策定していくということが本来の目的である以上、やはりこれ3割弱っていう数字はやっぱりそれをもって町民の皆さんの意見を反映したというふうにはちょっと心細いかなというふうに感じました。なのでですね、策定も進んでますので、ここからまたアンケートというのは難しいということも理解いたしますが、委員さん、委員さんの周りの皆さんとかの話を伺ってですね、よりボリューム感を持って、今回、僕も

ちょっとアンケートが来たので、回答させていただいたり、周りの方のお話聞くと内容がですね、かなりボリューム感があったという話もあったりとか、その辺も改善の余地はあるのかなということがありましたのでその辺もぜひ検討していただければと思います。ちょっと質問変えます。3ページなんですが全体評価ということなんでございますが、これB評価ということで75%程度達成とか、50%達成っていうふうにあるんですが、この75%程度達成っていうとらえ方をですね、どのように捉えたらいいのかちょっと、よくアンケートにあるやや満足、満足とかいうすごい曖昧な表現なのかもしれませんが、できたかできてないかで言うと、できたよりだよっていうことは理解するんですが、これできなかったあと 25%は何でできなかったっていう要因というの話されているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員おっしゃるとおりこういった評価の、特にB評価ですとかD評価っていうところというのは、いわゆるおおむね達成しているですとか、あまり達成されてないですとか、そこのあまりですとかほぼっていうところのとらえ方っていうのは、これは正直評価する側の主観も多分にあるかなというふうに思っております。まずは今回の評価に関しましては、それぞれ担当部署で前期の実施事業の評価をしていただいております。その評価をそれぞれの審議会、専門部会で確認を頂いて、今回一定の整理をさせていただいたというところであります。なぜB評価なのかというその評価と、あとその評価に対するコメントを付して、審議会のほうでも御議論を頂いておりますので、そういったコメントを委員さんに見ていただきながら、この評価の内容が妥当なのかどうかというところも、委員会の中で検証頂いた結果ということで御理解頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっとまた質問変えます。4ページ、価格高騰支援商品券のことなんですが、これ第3弾ということで前回、前々回も大体大型店舗での使用が目立つということでありましたが、これ今後まだあるかどうかというのは分からないんですが、これやはりですね、町内還流を考えますと、もっと町内事業者の方々で使えるような施策も必要なのではないかと思ったんですが、これ例えばですが、今度もし次回があるとしたらこれに合わせて何かキャンペーンとか、町内事業者と協力して、そういうこともっとその町内事業者にもこれが使われるような施策っていうものも考えられると思うんですが、その辺あるかないか分からないんで何とも言えないところあるかもしれませんが、仮にあった場合そういう考え方もできるのかどうかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回の価格高騰支援の商品券ということで第3弾ということになって、今回、結果の報告をさせていただい

ております。それ以前にも、商品券発行事業というのは、様々なその目的に応じて実施してきた経過があるというふうに理解してますけれども、総じて商品券の利用状況につきましては、委員おっしゃるように、大型店舗での御利用、あるいはコンビニでの利用というところが、大多数を占めるというような状況は、以前から変化がないものというふうに受け止めてます。とは言いつつもですね、そういった大型店舗、コンビニも町内で事業を営まれている事業者ですので、そういった事業者とそれ以外の事業者との、町の施策として何か色を分けるということはなかなか難しいのかなというふうに受け止めてます。これは町内の大型店舗、コンビニ以外の町内事業者さんに、様々な工夫を凝らしていただきながら、新規顧客を確保するですとか、誘客を促進するというような、何かその手を打っていただくということがまず有効的な手段なのかなというふうに思いますし、そういったところで何かしら御相談等があれば、積極的にそれは応じたいなというふうに思っておりますけども、町の施策として何か色をつけるということは、現実的に難しいのかなというふうに理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。またちょっとすいません、質問変えます。6ページ、報告事項4クアプラザの誘客事業について、ロゴスとのですね、コラボということで、これがですね、誘客にもある程度つながっているとは思うんですが、この隣のキャンプ場の実績見るとやや減、今年度の数字的にはまだあるかもしれませんが、やや減という印象を受けました。そこでですね、これロゴスっていうのはですね、全国的にもキャンプのブランドなどでですね、非常に知名度が高いということで、ロゴスファミリーということでこれをもうちょっと前面に押せないかなというふうに私はちょっと感じました。チラシにはこれ記載されてるんですが、看板等にですね、もしこういうロゴが使えるんであれば、ロゴスとコラボしているキャンプ場というところでの知名度というところが上がってくるのかなと、それが誘客につながるという考え方もできると思うんですが、その辺の考え方があるかどうかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回、ロゴスさんと「パワードバイロゴス」ということで協定を結ばせていただいた少し具体的な中身を申し上げますと、キャンプ場の連携というよりは、バーベキュー施設としての、今回認定を頂いたということでございますので、どうしても今委員おっしゃるようなもう少し幅広く、その例えばキャンプ場まで含めたということの認定を頂くですとか、それに伴って広告を打つってなりますと、もう少しその条件をクリアしなきゃならないというところもありますので、ここはまた改めて先方とも協議をさせていただきながら、有益な方法を探っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。すいません、ちょっと勉強不足で。最後の質問になります。7 ページ、6 次産業化についてでありますが、検討会の委員からの質問を見ますとですね、かなり多岐にわたっていて、ちょっとこれからどうするかみたいな雰囲気も若干感じるところはあるんですが、今後のスケジュールを見ますと、来年の 2 月までにある程度の方向性が打ち出されるというふうに考えますと、まだその大きな方向性というのが、なかなか定まっていないのかなという印象を受けました。8 ページを見ると、さらにですね、課題感というのも相当多いというふうに感じますと、これ 2 月まであと 6 か月ですか、大体 6 か月くらいでこれまとまるのかなっていうふうな正直思ったんですよね。そこで、この 6 次産業化の本当の何ていうんですかね、今、今金町が抱えている課題が 1 つでもいいので、絞ってですね、これに向かっていくというものがあってもいいんじゃないかと。で、それを解決するための地域商社という話もありますが、地域商社って恐らく手段でしかないと思いますので、そこの部分を考えるともっと大きな話、個別具体はまだいいとしても、山があるよねと、山があって今金の山をどうやって活用するかっていう、そのために何が必要かみたいな話をもうちょっと絞ってやると道が見えてくるんじゃないかなと思うんですが、その辺の話っていうのは出ているのかどうかその辺をお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。先般開催の検討会の中では、今委員おっしゃられるような、例えばポイントを絞ってといいますか、というような具体の御意見、御指摘っていうところの声は頂いてはいませんけれども、ちょっと私のほうでの今までの説明が少し不足してたかもしれませんけれども、今回の提出させていただいた資料 8 ページにありますそれぞれ 1 次から 3 次の産業別の課題と地域商社の役割という整理をさせていただいておりますが、必ずしもこれを全て地域商社が担う、実施していくということではないというふうに受け止めていただければなと思います。これを全て実施しようとしますと、とてもこの 1 年 2 年の中で検討して、形にしていくっていうところは難しいかなというふうに思いますので、今ここで整理させていただいているのは、こういった役割が求められるだろう、考えられるだろう、いろいろな選択肢を今回上げさせていただいているということであります。これからの議論の中で、この中で実現可能性の高い取組は何なのかというところを、少し深く掘っていくっていう作業が今年度になろうかというふうに思っておりますので、委員がおっしゃっていただいたようなある程度テーマを絞った議論というところは、これから少しずつなされていくというふうに理解しております。今回検討会を立ち上げさせていただいたのとあわせて分科会という組織も立ち上げさせていただきました。少し具体の議論については、それぞれの機関団体の実務担当の方々にお集まりを頂きながら、テーマに、テーマをある程度絞った

中で具体の議論をしていただき、それを検討会のほうにフィードバックするというような会議の進め方を考えておりますので、委員御指摘頂いたこともですね、事務局としてもですね、その思いを持ちながら今後進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　税務住民課からは、説明事項1件、報告事項2件となります。説明に入ります前に、大変申し訳ございませんが、資料に誤りがあり、訂正をお願い申し上げます。2ページをお開きください。参考資料の令和7年度定額減税不足額給付金支給事業についての上から4段目、基準日が令和6年6月13日とありますが、令和7年6月13日へ訂正をお願いいたします。もう1点につきましては、中段より少し下の事業予算、歳出の負担金補助及び交付金の内訳にございます。①486世帯を、世帯ではなく、486人へ訂正をお願いいたします。続いて②54世帯を、こちらも世帯ではなく、54人、隣の4万円掛ける54世帯、こちらも54人へ訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。引き続き資料の説明は森山課長補佐から行います。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

4番上村君。

○４番（上村　忠君）　すいません、確認ですが、資料2ページの参考資料ですね、事業予算の歳出の内訳、①、②と書いてありますが、この①、②は、支給対象の①②で、よろしいのか確認だけさせてください。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　ただいまの質問ですが、そのとおりでございます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
9番向井君。
○９番（向井孝一君）　新型コロナのワクチンの新たに始まる事業なんですけども、この日時については調整中ということなんですが、最低限いつ頃から実施されて、町民の皆さんにはいつ頃周知されるのか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　周知につきましては、9月下旬から10月上旬を予定しております。また、接種につきましては、10月入ってから日程を調整しながら随時行っていくことで、考えているところですのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　後期高齢者が増えてる中で、希望する人もそれなりに増えるのかなっていう気がするんですけども、コロナそれから肺炎の予防、これはそれらも並行してやるっていう、それは全く別な時期を見計らってやるってことですか。その辺はいかがでしょう。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。肺炎球菌につきましては、通年通して実施しておりますので、都度申込み頂ければと思います。コロナにつきましては、10月以降期間を決めて実施していきますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　8ページ、令和6年の接種率で、60歳から64歳が対象者5名とありますが、これ65歳は1920人いて、対象者はこんなに少ないんでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。定期接種の対象者が65歳以上となりますので、対象者が1920人ということで拾っております。65歳以下につきましては、任意接種ですので、接種した方の人数を記載しているところなので、御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　それだと対象者が5名、接種したのは1名ですよね。
なので対象者はゼロになるんではないかと思いますが、もう一度お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　申し訳ございません。60 歳から 64 歳の方につきましては、基礎疾患を持っている方で拾っておりましたので、訂正しておわび申し上げたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ワクチンのことに関してなんですが、対象者数に対し、接種率は大体 20％くらいだということであります。それで今回 5000 円になる予定だということでありますが、今、結構なんか変異株ですか、が少し増えてきているというような情報もありまして、今後ですね、その辺のワクチンが、その変異株にどういう影響を及ぼすかっていう根拠みたいな部分っていうのがまだ報道ではあんまりないんですが、ワクチン打ったほうがいいよというような報道もあるんですが、その辺の案内というものは、特に考えていらっしゃらないのかその辺をお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。現在そういう情報が入ってきてないので、なかなかこうしたほうがいいですよということはちょっと申し上げづらいところがありますが、昨年度もやっぱり 20％程度ということで接種者がどんどん減っている傾向にありますので、今年度もそのぐらいの接種なのかなというふうに感じているところです。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。
11 時 30 分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時１５分
開議　午前１１時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
9 番向井君。
○９番（向井孝一君）　今回外国人人材の受入れということで、当初予算ではなくて、補正で出てきましたよね。先ほどの医師住宅の改修すると莫大な金額がこうやって上げられてきております。確かに年々深刻化する看護師等の人材不足っていうのは、

今後あり得ることかなとは思うんだけども、なぜ地元雇用を優先をしてやらなかったのか。しかも現実的には3月に募集かけてるわけですよね。その時点で何も決まってなかったわけでしょう、外国人のことについては。そこに非常に私は矛盾を感じるんですよ。応募したけれども、不採用の通知が来た。やはりそこはね、町として考えなきゃならんのは、こういう雇用の募集をしてていいのかどうかってことなんだよね。しかも補正でこうやって多額の金、紹介料1人50万、3名150万ですよ。それに毎月2万7500円掛ける3名の金額がかかってる。こういうことを考えたときに、今財政が厳しい、財政改革って言いながらも、こういう対応の仕方で私は非常に疑問を感じます。その点について説明頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まず前段でありますが、今回のこの取組につきましては、今年度、3月の定例会の執行方針の中で、この取組を進めますということを表明をいたしました。その後6月の定例会の行政報告においても、途中経過でありましたけれども、お話をさせていただいたということです。それから先般行われました所管事務調査、このときにその進捗状況についてお尋ねをされまして、その段階での状況をですね、答弁をさせていただいたと。そして今回、9月の定例会におきまして、関連の予算含めていよいよ実現に向けてということの具体的なところが出てきましたので、予算も含めて提案をさせていただいたということでありますので、この手続につきましては、今の予算もですね、実は成功報酬というようなことがありますので、実際着任をされなければ、支払いが生じないものになっておりますので、着任と同時に執行ができるようにということでありますし、先ほど、総務財政課のほうで説明をさせていただいた町有住宅の修繕の関係につきましても、それに間に合わせて、今の段階でという、早く着任されてもいいようにということでですね、そこに間に合わせるような形の中で、今予算提案をさせていただいたという状況であります。このことの取組につきましては、福祉関係ならずですね、いろんな分野で今の人材の確保というのがすごく困難な状況であるということは、皆さんも重々御承知かというふうに思っておりまして、特に介護、それから病院含めてですけども、そういった福祉関連の施設における不足感というのは、町内でも、どこの事業所もですね、同様の認識を持っておりまして、幸いにして今金町のほうは、介護福祉施設の連携会議を持っておりますので、その中で今後のいわゆるその人材確保策なるものを検討してきた経過でありまして、そういった状況も踏まえながらですね、町のほうも今、そういうことに踏み込んだということであります。ちなみにでありますけれども、町内にある民間のほかの事業所においても、今外国人材の活用に向けてですね、具体的な動き出しをしておりますし、それから今現在病院のほうで委託をしている業者のほうでもですね、2名の外国人の受入れをしてですね、実際業務に当たっていただいているというような情報があります。まず前段、そのお話をここに至るまでの経過も含めてお話をさせていただきます。先ほど、職員採用のこ

とに関わってというふうに思っておりますけれども、御承知だと思いますが、役場の職員の任用の形態というのは２つ大きく言うとあります。１つはいわゆる正規雇用、一般職員と言われるものの任用です。それからもう１つは会計年度任用職員というものの任用になります。大きく言うとこの２つです。その中で、様々な業種があるわけですけれども、当然必要な人員の確保に向けて、努力をしているところであります。先ほど来言っておりますが、どの分野においても、非常に人材の確保が難しいという中であります。これは町内の応募そのものも非常に困難な状況があって、この状況は当面はですね、この状況はなかなか改善されないだろうというようなことがありますので、そこのところを町のいわゆる施設運営ですとか、行政サービス含めてですけれども、そこをスムーズにですね、運用していくために外国人の人材に求めたという状況になっておりますので、いざその採用ということであれば、当然募集行為をするわけでありますけれども、募集をしました。当然そこにはいろんな要件があるわけですね。年齢要件であったり、あるいは資格、技術的なものの要件であって、それは任用する先の業務によってそれぞれ違いますけれども、そういうものを付して募集行為をいたします。そこに応募が来ればですね、当然応募があったからすぐオーケーですよという話ではなくて、正規の職員採用もそうですし、会計年度任用職員もそうですけれども、いわゆるこれ地公法で定まってますが、選考という手法をとって、採用に向けなければいけません。その選考の手法というのは、筆記試験で選抜する方法もあったり面接もあったり、その前の段階では書類選考ということもあったりしますけれども、そういったものを組合せをしながらですね、採用に向けていくということであります。ですので、応募があったからといって必ずしもそこの選考にですね、きっちり乗らなければ、任用には至らないということが実際のところであります。実際採用を決定するときに、何が１番重要かといいますと、任用する側からすると、そこに求める職員像というものがあるわけですね。なので、その職員像とそれから実際応募してくれた方の人物像がマッチングするかどうか、ここのところが非常に重要でありまして、実際そこのところに違いがあればですね、採用に至らないということも当然あるわけです。極力私たちも今話題になってるのが外国人材でありますけれども、そこに不足する部分については派遣の職員をですね、臨時的に雇用したよとかいうことで、何とか人員を確保してくるわけでありますけれども、根本はやはり正規の職員がしっかりと確保できて、そこで施設運営なり、サービス運営ができていくことが理想でありますけれども、そこに至らずですね、今臨時的なところでそういった人材の活用をしていくということになっている次第であります。再三繰り返しになりますけれども、応募があったからそのこと全てということではありません。ただ、望みとすれば地元の人間を採用をするのが１番いいのでありますが、そこにつきましては、先ほど言いましたやはりマッチングの問題がありますので、そこは慎重に審査をしていきたいですし、現実今までも、募集人員に達していなくてもですね、採用に至らないということも

これまで再三ありましたので、そういったことで厳正にですね、進めてまいってきてる状況だということで御理解を頂きたいというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　これ以上副町長と議論しても、結論が出ないんだけども、ただ私が心配するのはね、これからますます外国人導入してくよっていう姿勢転換してしまうと、地元で雇用する、仕事の場が失っていくっていうのも一方ではあると思うんです。確かにそういう施設の中で人材不足が起きてっていうのは、当然起きることだと思うんだけども、やはり地元で働きたいっていう方がいれば、やはりそういう人を優先して雇用するっていうことを私は忘れないで、行政執行していただきたいと、そのことを申し上げて私の質問は終わります。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　思いとすれば、今委員がおっしゃられたとおりであります。あくまでも臨時的というとちょっと語弊あるかもしれませんけれども、今不足をしてるところに補充をして、きっちりとそのサービスを展開していくための手段ということで、今外国人の導入もいたしますし、それからこれまでも派遣の技術職の受入れもしてきておりますけれども、あくまでもそれは、ずっと継続してということではありません。地元で、あるいはこの近隣でそういった人材を確保できることが1番ベターだというふうに思っておりますからその努力はこれからも進めていきたいというふうに思っております。これから無尽蔵にいわゆる外国人の人材を増やしていくだとか、そういう方針のもとで今回提案してるわけではありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。暑い方は上着脱いても結構ですので、許可いたします。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　3ページ、外国人材に関して、私もちょっと質問したいと思います。やはり人口減少とかですね、そういう中で外国人材の受入れっていうのはある種雇用の幅を広げるためには有効な策の1つだと私は考えております。なので、これをきっかけとして様々なその雇用の場が広がるようなものにつながってほしいなというふうには考えているんですけども、まず気になった点がありまして外国人のミャンマーの方ですが、いらっしゃる予定の方々ですが、この6月30日に面接をして、その日のうちに内定をされているということでありますが、これはよほど先ほど副町長がおっしゃっていたようなその職場に合ったような人材であったという判断をされたのか、この方たちの即日内定に至るような経緯みたいなところを教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。6月30日に面接試験して、即日に内定の通知を出しているということなんですけれども、この支援サー

ビス事業者とのですね、ちょっと打合せの中で、お国柄っていいますか、ちょっとあれなんですけれども、いったん内定を出して、数日後、2日3日置かれると、辞退率が極端に上がるっていうことで、そういうアドバイスを受けてたので、こちらとしては4名来て3名、ぜひ内定を出して、きていただきたいという思いがあったものですから、早いほうがいいだろうということで、即日3名内定の報告をしたところです。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○1番（苅屋泰裕君）　分かりました。外国人の方々の考え方もありますし、日本人の考え方とちょっと違うっていうところは理解いたします。今後、この3名の方がいらっしゃって、ここの環境に慣れていただくためには行政の支援等も当然必要になってくると。だがしかし、費用としてですね、この人材紹介会社のほうにですね、月2万7500円1人当たりですか、支払っていくというところで、支援の内容ですね、これ人材派遣会社がする支援の内容と行政が、その人たちが地になじんで頂くような支援というこの違いみたいなところって何かありましたら紹介願いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。支援サービス料ということで1名につき月額2万7500円という、こちらは町に入ってきた月から発生するものなんですけれども、支援の内容といたしましては、特定技能として、今金町に入ってきた場合は、事業所もしくは支援業者が支援しなければならないということが法律で決まっております。それが10項目ございまして、基本的にはその10項目を支援業者が担っていただくという形になっております。それとは別といいますか、関連はしますけれども、当然今金町に入ってきましたら、外国人の方に方に対しまして、当然仕事の指導というのは必要ですけれども、やっぱりこの仕事以外の部分での生活の部分でも、支援というのは必要ですので、当然仕事上の指導者も選定しますし、それ以外のものも選定して、うちのほうで担当を決めてやっていきたいと考えております。またですね、さらにやっぱり文化等の違いがありますので、外国人の方にこうする、ああするって教えるだけではなくてですね、うちのスタッフにも受け入れるための研修会というのを開きたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

6番岸徹也君

○6番（岸　徹也君）　ちょっと基礎的な部分も含めて聞きたいと思います。受け入れるための基本的な姿勢の部分なんですけれども、やっぱり人材不足っていうのは先ほど来、様々出てますけどもこれ深刻なものです。私も外国人材の受入れっていうのは必要な部分も当然あるだろうと、そういう理解はあります。国籍というのは当然違うんですけれども、ただ住民票は取得をするんでしょう。そして、それに伴

う必要な税負担というものも当然行いながら、この地域で働いていただくというスタンス、そういう動きになるんだと思います。町としてもこういった、この受入れの意義をどういうふうに認識をされているのか、そこをまずお聞かせを頂きたいと思います。いかがでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　外国人の受入れにつきましては、いろんな御意見を頂いてありがとうございます。今金町の実情からいうとですね、地元なり、北海道内、日本人の雇用ということでこの間ずっとやってきておりました。ほかの町から比べると本当に今金町は遅いくらいです。お隣の町も 30 名以上超えてると思いますし、それから渡島管内では 200、300 というようなところもあるということであります。私のほうで当初から言ってたのは、外国人材であっても、やっぱり定住だとか移住だとかそれからローテーションのようにですね、次にこの町に行きたいとかということで、やっぱりこうつながっていくっていうのが 1 番私は大切だというふうに思ってますし、それから町民となじむっていうのもすごく大切なことだと思うんですよね。やっぱり長く続けていくためには、1 町民でありますのでそういう仕事外のそういう生活とかのフォローもしっかりしていきたいというふうに思ってますので、受け入れる前提としてはですね、今金町のどうしても集まらない部分の人材を外国の皆さんに力を貸していただくと。その期間についてはそれぞれの皆さんがこの今金町でですね、いろんなことを体験をしていただいたり、しいてはいろんな国とのつながりができればそれも 1 つでありますので、それからもう 1 つですね、忘れちゃいけないのは、さっき向井さん言ってましたけれども、地元採用ってのはもちろんずっと望んでるわけですし、それからやっぱり業種の中で介護助手っていうのも、どこの町も確保できないんです。ここはね。看護師だとかその何ていうんですかね、資格を持った人っていうのは割とあるんですけども、介護助手ってのはなかなかこの数年ずっと募集してもなかなか採用ができなかったり長続きがしなかったりということもありますので、地元なり管内なりっていうところに目を向けるっていうのはもうこれ同時進行でやっていくというふうに私は思っております。いずれにしましても、方針としてはそういう状態に今金町としても入るということでありますし、それから民間の方々もそのことに注目をしていただいておりますので、このことをですね、民間の事業者とも共有をしながら民間のほうも導入に向けたことでのお手伝いができればということで、役場だけではありませんので、福祉施設、福祉関係の業者もありますので、受入れに関しましては、共有はしっかりしていきながらですね、やっていきたいというのが、方針といえば方針であります。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。次ですね、やっぱりこの町民への説明をどのようにするのか、しないのか。当然公費が様々使われております。受入れの体制を整える、実際に来てくれるかどうかというのはこれからの話なんでしょうけれども、

やはり私は一定程度説明する必要はあるんではないかなというふうな思いを持っております。例えば、どうしてこの外国人材を入れることになったのかと、そういった経緯も含めて、費用負担、将来的に定着はどのように、それは本人の意向なんでしょうけれども、定着の見込みはどうなんだという部分についても説明をしていくことも私は必要ではないかなと考えてますけれども、その辺りお尋ねをしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　ありがとうございます。住民の皆さんへの周知っていうのは多分今日もいろんな質疑をやっておりますので、YouTube 御覧なってる方もおりますし、それから一般質問等での皆さんに周知できる場面っていうのはあると思いますけど、私は１番はですね、やっぱり周知はしますけど、いろんな事業に参加をしていただいて、そのことで皆さんに御紹介をしたり、それから休みがあるわけですから、例えばそこの風土だとか歴史とかというものを地域の皆さんと共有をしたり、これはできるかできないか分かりませんよ、これは教育の部門になると思いますが、子ども達が諸外国の勉強をしたり、それから女性団体なんかが料理教室で講師に招いたりとか、私はそういうことも同時に展開をしていくことがですね、住民の皆さんに理解がつながると思うんですよね。町長だとか関係課がいくら文書で流してもですね、なかなかその意味合いが分かってもらえないということがありますので、できるだけ町のいろんな事業に参加をしていただいて、その折に町民の皆さんに紹介をしたり、それから子ども達が学びの場面で、それから社会教育の場面でその人たちがですね、例えば、講師になったりだとか、そういう交流も展開をするということであればですね、医療の外国人の受入れがいろんなことに派生をしていくということでの効果もあるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　今、様々町長もお話し頂きました。いわゆる横展開もしながらという、やれる、やれないはこれからなんでしょうけれども、私も大変そういう動きは、いいんではないかなというふうには感じております。最後ですけれどもね、やっぱりその生活支援という部分、あとはやっぱり定着をしていただきたいという部分で、生活面の安定っていうものは大変重要だと思うわけですね。異国に来て、しかも冬、ミャンマーというのは、ちょっと雪がどうなのかちょっとわかんないですけれども、暖かいところなんだろうなという印象しかないので、この冬の生活も含めてね、そういった生活支援の部分に、どういうふうにこの環境づくりを支援ができるのかというところは大変重要なんじゃないかなというふうに考えます。例えばこの相談窓口というのも１つなのかもしれません。何かそういったお考えがあれば、お聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君の答弁を留保し、午後１時まで昼食のため休憩と

いたします。

休憩　午前１１時５９分
開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　休憩の前に、岸徹也君の質疑を留保しておりましたので、答弁から始めたいと思います。
　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　それではお答えをしたいと思います。生活面のフォローといいましょうか、生活支援ということかというふうに思います。今回受入れを予定しております人材につきましては、当然日本に初めて、足を踏み入れるわけでありますから、その方たちが今まで育ってきた環境だったり、慣習だったり、いろんな生活面の違う世界に飛び込むことになるわけですので、頂いた御質問ってすごく大切な観点かなというふうに思っております。ここに来てですね、実際仕事をして、生活をする中でやっぱり夢を持ちながら、将来のライフプランを持ちながら、来日されるわけですから、今回の３人については今聞くところによりますと、介護福祉士の資格の取得を目指したいということがまず１つ目標としてあるようなふうにお話を伺っておりますので、そういったところにもつながるような、ぜひ支援をしていかなければいけないかなというふうに思っております。先ほど申しましたいろんなことで異なる世界に足を踏み入れます。住宅の今回のいろんな整備の中でもお話ありました日用品含めてですね、そういったものを整備をするというのも日本の生活様式が実感としてどういうことであるかということをまず身をもって体験をしていただきながら、そのうち自分の力にしていただくということもそうですし、それからルームシェアの形をとります。これは１人１人を孤立させないで、いろんな多分生活なり仕事をしていく中で悩みなり、そういうことを抱えると思いますので、そういったことが少しでも解決できるようにということで、同郷の中でルームシェアをということの考え方もあっての今回の手段であります。先ほど事務長のほうからも話ありましたが、当然職場上ではですね、仕事上の技術的なところだったり、関わりだったり、あるいは職場の人間との関わりであったりというところについては、ぜひ教育係的な担当の職員もつけるようにということで指示をしておりますし、また日常生活面でもですね、余暇の使い方ですとか、先ほど提示されましたが、冬場、豪雪地帯でありまして、雪がそれなりに降りますから、多分本国ではそういうことないんだろうと思いますので、そういった事細やかなところまで、やはりいろんな意味で手助けをする意味合いのですね、言ってみればメンター的な役割を持った人間も必要かなということで、そのことも指示をしております。それから先ほども話題触れましたが、同じ福祉事業所の連絡会議の中でも、同様の話題にな

っておりますので、1つの事業所で、そこの事業所が抱えている人材だけに関わるのではなくて、その枠を超えた中で、いろんな交流だったり、あるいは、日常の生活支援だったりということも必要だろうなという話題も出ておりますので、ぜひそういった対応もしていきたいです。それからどこまでできるかちょっと分かりませんけども町内にはもう既に外国からいらっしゃって、仕事をし、生活をしていらっしゃる方もいらっしゃるので、そういった方たちの情報交流なんかも通じればですね、より身近なところで日本の生活ということを実感できるんではないかなというふうに思っています。当然間に立っている仲介のエージェントのほうもですね、毎月の指導、それから来日前の事前の指導を通じてですね、そういった情報共有をするんでしょうけれども、実際自分で体感することが多分大事だというふうに思っておりますので、ぜひそのことを実現をしていきたいなというふうに思っているのが1つです。それから余暇時間の過ごし方ってやっぱり大事だと思うんですね。幸いにして今金は文化系にしろ、体育系にしろ、いろんな団体活動含めてですね、そういった活動も盛んでありますので、ぜひそういったところの方たちとのつながりも生まれれば、その中から、日々の生活の中に役立つような知識も得ることができるんだというふうに思いますので、そういった交流の場面もですね、ぜひつくっていきながら、ちょっと多角的なところでいろんなことでフォローができるようなこと、どこまでできるか分かりませんけれども、そういった観点を持ちながら将来の夢に向かって多分いろんな活動するんでしょうから、そのことを大事にしながら、かと言いながらも、孤立もさせず、過度におもてなしもせず、適度な距離感の中で、ぜひそういうことをつなげていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。

○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番苅屋君。

○1番（苅屋泰裕君）　5ページの一般会計負担の考え方についてちょっとお伺いします。③の不採算地区病院の運営に要する経費がR5からR6にかけて約これは1億円ぐらいですか、増になっているんですが、これのことをちょっと具体的に教えていただけますか。この不採算地区病院の運営に要する経費というところ具体的にち

ょっとお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　御質問にお答えいたします。①から⑪ということで、それぞれ項目がございますが、それぞれ細かい項目の中に含まれない経費が、こちらにはまっております。言葉として表現するならば、運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する経費ということでございますので、例えば⑤番のリハビリ、医療に要する経費は事細かにあるんですけども、それぞれに含まれないものが、収入を充てることができないものがこの3番の1番大きな額になってますが、ここのところに分類されるということでございます。よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。それで、1億円ですよね。前年度に比べてぐっと上がるというのは、主な要因的の部分としては何が当てはまるのかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えいたします。先ほどの説明にもありますが、入院患者数、患者様の減少によりまして、様々な経費も落ちてるんですけども、その分、人件費については、上がっているというところと収益が下がったというところの全てがここに入ってくるということになります。よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。今度10番についてですが、医師等の確保対策に要する経費、令和2年から令和6年、800万円から900万1000万円という年もありますが、これだけの経費をかけていながらなかなか医師の確保には至っていないというところでありますと、委託等々してるところもあると思うんですが、その辺の費用対効果みたいな部分の検証というのはどのようにされているのかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。現在常勤2名の医師で運営してございますが、先ほども説明にあるとおり、例えば宿直ですね、当直は2人の医師が行ってるんですが、1日おきに宿直当直を行うんですけども、なかなか宿直したからといっても、翌日はお休みにならない、通常の外来勤務もございますので、そういったところを補っていただくために、スポットの先生ですね、非常勤の先生に来ていただいて診療をしていただくと、当直も行っていただくというところの経費がここの経費でございます。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。すいません、私ちょっと勘違いしましたこの

辺。最後なんですが、この目標達成に向けた具体的な取組の後段の最後のほうなんですが、これ9ページですかね。今後も町民ニーズに即した質の高い医療の提供に努めてまいりますというふうにあります。近年は自治体病院が赤字で大変な思いをしているというのは今金に限ったことじゃなく、全国的なものだというふうには認識しておるんですが、やっぱり町民ニーズというのは非常に大切だなというふうに思います。それを今後ですね、例えばですけども、とある自治体では病院祭りみたいなことを開いて、町民とのコミュニケーションをしながらニーズを捉えていくっていう考え方もあるし、アンケートをするとかっていうところもあり得るのかなというふうに思いますが、そういう動きによって町民ニーズをとらえていくということも考えられると思いますが、そのようなお考えがあるかをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。具体的に挙げられた病院祭りですとかそういったのは当面考えてございませんが、町民ニーズの把握としましては、病院運営協議会ですとか、または何かしらの住民が行う介護ですとか、老人クラブもそうでしょうけどもそういったところで意見聴取を行うというのが今のところは考えているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

2番岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　すいません、質疑漏れということで、今朝頂いた資料の中に瀬棚八雲線の資料がありまして、町長の報告でもありましたけれども、今月いっぱいで快速せたな号が廃止になるということに伴って、10 月 1 日から瀬棚八雲線が新しく運行されるということでも気になってたものですから、ちょっと担当課のほうにも行ってお話を少し伺ってたりしたんですけれども、まず周知についてこれからすることなんですけれども、どういうタイミングでどの程度の周知をするのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。住民への周知につきましては、今週発行されます広報 9 月号にて、まずは 10 月 1 日より快速せたな号が廃止になりますということと、それに代わる新規路線として瀬棚八雲線が新設されますということの周知をさせていただきます。あわせて新規路線が 3 便増便されることにより、一部、今既存の瀬棚線のダイヤが改正になりますので、まずはそういう改正がありますということのアナウンスは広報を通じてさせていただこうかというふうに思っております。それからそれぞれ各路線の詳しいダイヤにつきましては、

9月3週目の回覧で全戸配布をさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　何せ１か月のことなので、やはり八雲総合病院を利用される方も、増えるのではないかっていう事は想像できるんですけれども、病院を利用するにあたってはやっぱりその前に予約を入れたりとかっていうことをしなくてはいけないので、ちょっと時期的なものも気になってはいたんですけれども、なるべくこう早めに周知できるといいなと思ってまして、回覧とか広報も大事なんですけれども、それを見ない方もやはりいると想定すれば、防災無線等でもちょっとあってもいいかなと思っていまして、特に夕方なんかで無線等で情報を発信すると、そこで「あっ」という方もいらっしゃると思う。私の周りにも結構快速せたな号がなくなってどうするのっていう方もいらっしゃって、10 月からは新しく運行の予定がありますということも、知ってる範囲ではお伝えするんですけれども、なので、ちょっとそこは割と手厚く周知していただければなというふうには考えております。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　ありがとうございます。今委員おっしゃっていただいたような周知もですね、対応してまいりたいなというふうに思っております。防災行政無線でお伝えをするとなるとある程度その情報量もですね、コンパクトにしなければならないのかなというなところも、気にはなりますので、なるべく住民の方に分かりやすいような情報を発信できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　それと１つ運行路線改正にあたって、病院との連携とかっていう、そういうところはあったりするんですか、何かこう時間帯が変わったりとか、特にそういうのはなかったりするんですか。例えば、今金国保でこういう検査をしてどうのってなったときに、国保病院から八雲の総合病院にこういった形で患者さん行きますよみたいな、それは今までもあるとは思うんですけれども、改正に当たって、新しい路線がですね、時間帯も変わってくると思うんですけれども、ごめんなさい、本当に細かいことなんですけれども、そういうお話があったかどうかっていうことなんですが、そういうことは、特には話合いとしてはなかったんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。現在のところでは、病院間でのそういったお話はございません。ただいま委員おっしゃられたように、今までもやってるところもありますんで、病院と病院をつなぐために医療連携室というところでやりとりをするんですが、やりとりする中では、今後はそういった交通手段

も交えてこれからアナウンスしていったほうがいいのかなということで今ちょっとイメージしておりますので、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループとの入替えのため、午後1時45分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時２７分

開議　午後　１時４５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　それでは、農林振興課からは、説明事項1件、報告事項6件がございます。説明の前に、資料の訂正についてお知らせいたします。3ページを御覧ください。事業名「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業」とありますけれども、そのうち大項目2番目、事業内容のうち、①、②とありますけれども、2番目の②緊急増産（1.94ha×8000円）という項目のうちですね、うち事業費11万5200円と表記されておりますが、これは15万5200円が正しい数字でございます。その横の補助対象経費、補助金額、それぞれ同じく15万5200円が正しい数字になります。大変申し訳ございません。以後気をつけますので申し訳ございませんでした。それでは、説明いたします。説明については、課長補佐の相馬より、申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

4番、上村君。

○４番（上村　忠君）　報告事項の2に関連する所ですね。所管事務調査のまとめの際に私が発言したことに対する添付資料というふうに理解して今質問させていただきますが、まずこの資料、経過を出していただいたということは、前回は課内では理解されたけども、庁内としては理解してないっていう話だったので、それを精査して、また報告します、方向性も決めますという返答を頂いたので、質疑を前回やめました。その上での資料だという理解で、まずそれでよろしいかということを確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　前回の現地調査のまとめの御質問頂きましたので、この多面的の謝礼交付金の事業に対して、ちゃんと整理をしてですね、皆さんに御理解頂くために改めて経過を含めて、お知らせするために、今回、提示した次第でございます。
○委員長（村上忠弘君）　上村君。
○４番（上村　忠君）　その前提でお話をさせていただきたいと思っています。この資料を見る限りですと、私が問題にしたのは、事業の前提となる条件が変わったことに対する議会に対する報告がなかったということと、受益者の不公平が出る可能性があるけれども、そのまま進めようとしているということに関して、質問させていただきました。この中身でいくと、そういう間違いはあったけれども、この事業に関して何ら不手際はなかったっていうような文章に読み取れます。私としては。それに関して、まずちょっと疑問に当たるところを説明したいんですが、何から言っていいか、そもそもの話もしたくなってきてしまうのであれなんですが、すいません、多面的の交付金のそもそもの、国が事業として進めているのは、遊休農地を、耕作放棄地を作らないために、農家の共同作業を促し、そのことで農地を管理していただいて、景観保全とか国土保全とかっていうことをしていただきましょうということで始まったというふうに思ってます。中山間とかぶる事業でありますけども、それを、昨年度、5年目に経過が変わるという時点で、計画を変える段階で4団体あったものを解散して、今金町全体に網かけをして進めていくということで、ただそもそもの話でいくと既存の組織の方に納得していただいたのかっていうところも疑問の1つとしてあるんですが、それはもう進んでしまっているので、置いときますが、まず最初に私として説明を受けたのは、令和6年12月3日提出の農林振興課からの常任委員会の資料の中のことについて、理解をして始まってます。報告事項1で、令和7年度以降の農業施設災害復旧方針の見直しと多面的機能支払交付金事業の見直しについてということで、出てました。それによると、多面的事業も行うけれども、災害復旧に対しても多面的事業の交付金を使うんだということでなっていました。ただ後の話って説明から聞くと、多面的事業の交付金のお金の話と、災害復旧の農業施設災害復旧補助費の暫定措置に関する規則ですね、これとは全然別の問題だという話がこの間のまとめのときに話されたんですね。ですが、最初の12月の段階では全部一体化してる話のように説明された。そもそもの疑問もあるんですけれども、最初の計画では、土地改良区の事務委託をするところと、農協の事務委託するところを分けて報告をされてるんですね。今の話を単純に聞くと、町としてはそういう全町にまたがって事業を進めようとしたけれども、委託をしようとした先が断ったからできなくなったからやめたというふうになってるわけです。それが何を言いたいかというと、委託した先が受けないからできなかったっていうこと自体がまず問題だと思う。まず事務委託なので、委託ですから、委託できなか

ったら農林課でやるということだって可能なはずなんです。委託ですから。組織の中の問題ですから、事務委託する部分と、事務委託しないで自前でやる部分があったって、本当に細かいこと言うと変わってくるかもしれませんが、いいはずなんです。当初の予定どおりの事業で進んでいるんであれば私はこんな質問しないんです。いろいろ疑問があっても、100％皆さん全員納得する事業というのはあり得ないので、それは 12 月の説明の時点で、飲んだんですけども、ただここに至って、同じ町内の農地であるにもかかわらず、できるとこ、できないとこができるっていうこと自体が問題でありますし、この時点ではもう面積も減らして進んでるから、もし災害が起こったとしても何もできないという状況、多面的の範囲に入ってない面積のところはできないという、要は多面的の 10 何％分は見れない。町独自の 50％しか見れないというふうに、そこの問題をそもそもこの説明では最初に質問した疑問に対して答えていないというところで、最初にこれは町としての方針なんですかということを、聞いたんですが、そういったちょっと長々と話し過ぎましたが、この資料では、今後こうしますというその受益外になったところの対策については一切述べられていませんので、そこについてをまずどうしていこうというふうに思っているのか、それをまず確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ご質問ありがとうございます。説明不足の資料で大変申し訳ございませんでした。この御指摘を受けて、今後どうしていくかっていう私たちの方針でございますけれども、その対象外になった地区に関しましては、これでしておくということでは決してございませんですし、今年の事業に関しては、面積を減らして変更の申請が出てますので、対応できないんですが、来年度以降の事業対応にいたしましては、面積を増やして対象を増やしていくことができます。ただ、そこに関しましても事務受託をしていただかなければなりませんので、今、受けてる団体に、さらにそこをちょっと手を伸ばして頂くか、もしくは別の団体にその対象外となったところを受けていただくか、その対応ですね、今後継続して詰めてまいりたいと思っております。決してこれで対象外だったところが、そこで終わりっていうふうには私ども考えておりませんので、今後、引き続きできるだけこの制度をですね、活用できる方々が増えていくように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　答弁頂きましたけども、その話というのは前回のときも聞いた話なんですけれども、ちょっと質問変わりますが、農業施設災害復旧補助費の暫定措置に関する規則に関わる工事は、今年度行われているか、いないかまず確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　災害復旧に対しては実績がございます。ただちょっ

と今件数に関しては今ちょっと手元に統計をとっておりませんので、ちょっとお時間を頂きたいと思いますが、実績としてはございます。それと先ほど御質問頂いた内容について、役場で農林振興課で事務受託を受けたらどうだということで御指摘頂きましたが、制度上ですね、私どもは制度を監査する立場にございますので、私たちがその事務を受託するということはできませんので申し添えいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　すいません、認識不足であれですけども、まずもう既に不公平感のある事業が進んでるという、実績があるということですから、事実が生まれたっていうことに対して、課長のさっきの答弁でいきますと、今後ね、対応していきますということは今後対応するんでしょう。それはいいんですが、実績があった、そのことに関しての手当てをどうするのか。その辺に関して、それに対してどう対応していくのか本当に何回もこだわっていますけど、12 月の資料で、災害復旧に対して受益者の負担を軽減しますと、これが 1 番の肝で、私はいろいろ多面的なことに関していろいろあったけれども、最終の予算の賛否のときに賛成しました。ですから、そこが 1 番覆っているという時点で、説明もなければもう予算執行されてるから事業は進めました。それに対して、どうしたらいいですかって逆に聞きたくなってしまうんですね。多分、このままでいくと、そういう措置がないから 50%の措置で終わりですっていうことで、多分進む可能性が高いと思うんです。改めてそれだけ特別扱いしてどうというのは、今までの町の答弁の方向性からいうとないというふうに理解してますので、今金町の理事者は、少なくともルールをつくったらルールを守って執行しているということに関しては、私は信頼しています。今までそうでしたから、そういうルールをつくって進めますって異論あったけども進めますって決定したことに関しての変更に本当に議会に対する何ていうんすかね、軽く見られているんではないかというふうに感じるようなことだというふうに感じてます。面積も金額も町の全体の予算からいけば微々たるものかもしれませんけども、そこには働いている農家の人がいて、そこを汗水たらしてやってる人がいるっていうことに関して、丁寧じゃないし冷たいなというふうに感じてしまうところがあるので、あえてこだわってお話しさせていただいてますが、そのことにもう既に不公平な事業があるっていうことに対して今後どうしていくのかということに関して、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。今上村委員さんが 1 番聞きたいのは、12.5%のこの多面の事業の部分で外れたところの受けられなかった人の対応はどうするかってことを 1 番やっぱり聞きたいのかなというふうに思ってんだよね。そこら辺のところを今考え方として持ってるか、持ってないか、その辺持ってるんであれば、説明をしてください。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　大変情報の伝え方がうまくいかなくてですね、不安を与え

ているところもあるのかなと思って反省をしておりますし、説明の仕方につきましても少し分かりづらいかなというところもあります。今回の件で、根本的なのはこの多面的機能支払交付金を希望した農家さん、そもそもその農地が対象外であればいいんですけれども、対象となれる農地であるにもかかわらず、いわゆる事務受託ができるか、できないかでその差異ができてしまっているところが１番根本だというふうに思うんです。当初、想定した改良区については、これは組織の性格上、要はその改良区の受益地以外のところは取扱いができないということのまず判断があったのが１つです。それ以外で希望されているところを、これをどこが事務受託を受けるのがベターかということになったときに、農協さんのほうにも当然相談をしたわけです。ですがそこのところはなかなか協議がまとまらなかったことで、今回の形になってると。先ほど役場の農林振興課のほうでということもありましたが、ここも正式に言うと、管制機能を持ってますから、そこがその事務を持つというのは望ましくないということがありますので、改めて事務受託が可能なところについては、正式に要請活動なり、そういったことの具体的な詰めをしていきたいというふうに思っておりまして、そのことは先般、所管事務調査で御指摘頂いた後にですね、協議をしながら取り進めてる最中でありますので、ちょっと今説明から漏れておりましたので、そこのところについてはぜひ御理解を頂きたいというふうに思っております。それから今、もう既に災害対応で、いわゆる農地を回復したところについてですが、この多面的機能支払交付金とは全く別なところというところですので、従来 12 月に説明したところの交付金の対象外の負担割合で負担を頂いたというところでありますので、今のところそういった直接的な関わりはないところだということでまず御理解を頂きたいと思います。この後、同様のことが起こるかもしれません。これはなかなか今、想定の中でお話できませんけれども、いろんな災害状況ですとか、あるいは、交付金としてもともと対象となり得る農地だったかどうか含めてですね、少し総括的な判断の中で、対応については検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。今年の交付金事業については、もう既に申請の段階を過ぎておりましたので、今年度中に新たな事務受託の体制ってのは組めないんですけれども、8 年度からに向けてはですね、そういう努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　先ほど農林課長のほうからさ、災害実績があるというお話だったんですよね。

○農林振興課長（白山　晋君）　あるんであればその実績ちょっと出してほしいんだけども、農林振興課長、白山君。今副町長のほうからもお話ありましたけども、実際災害対応であったんですけども、その件数が５件ございました。で、今説明ございましたけれども、全て多面的の要望外の地区でございましたので、お知らせいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　どうしようもないところはどうしようもないっていうのは理解できますけれども、そもそもこの多面的に今対象外になってしまった農地というところが、本来であれば、国が向けたい農地であり、そういうところだっていう根本を理解していただきたいなというふうに思います。土地改良区がやる、国営が手の入るところは、黙ってても、皆さん頑張って農作物つくります。ですが、今外れたところに関しては、美利河から花石、住吉、日進とかってなったときに、１番人が離れやすい場所であるっていうことが、手当てしてもなかなか厳しいところが、条件が悪いとなれば余計に。ですので、本来の在り方ということも踏まえた上で、今後、もう１回進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　ありがとうございました。今そういうふうにお話のあった国営の網にかからないところ、ここは今第９次の農業振興計画の中にも位置づけをしてですね、しっかり対応していきたいというふうに思っております。それから前回上村委員から御指摘を頂いた後にすぐ原課のほうにはまず状況のほうきちっとまとめてくれと。それを町長、副町長のほうに改めて説明が欲しいということで説明を頂きました。今、方向についてはもう既に副町長が説明したとおりですね、今年拾えない部分については来年に向けてですね。出番があるんでしたら私も出向いて対応しようというふうに思っておりますけども、やりたいというふうに思ってます。１番はですね、分かりにくい説明が１つ、それからこの制度の根本は何なのかっていうことを理解をしていないと、やっぱり受益の農家の皆さんがそれぞれ認識が違ったりをすると、こういう場面が出てきてしまったり、それから事務局が受け入れないっていうんであればその時点でどうしたらいいかって少し悩まなきゃ駄目ですね、本来ね。その辺のことがですね、ちょっと農林振興の方に欠けてたということですから、あわせて私たちにも指摘をされる部分があるというふうに思いますので、指摘をしっかり受け止めたいと思いますし、それからそのことに対応もしっかりできる範囲の中でやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ信頼関係が崩れることなくですね、やっていきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

１番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　６ページ、第９次の振興計画についてであります。今、骨子の案ということで、このページ出ておりますが、ちょっとぱっと見てですね、目指す姿として魅力ある今金農業の実践とあります。そのイコールに費用対効果、時間対効果、向上追求というふうにありまして、それは今金町の魅力ある農業というふうな見方でいいのか、魅力あるっていうことは、例えばプライドを持ってやってる

とか、何かそういう背中を見せてではないですけど、農業者の人たちがプライドを持って、誇りを持って営んでいる姿こそが魅力につながったりもするのかなというふうに思ったんですが、その辺振興方策と主要振興対策に、そういう例えばブランド化とか、誇りとかっていう文字があまり見えなかったので、その辺ってのはもちろん議論されていると思うんですが、その辺の考え方っていうのは今のところどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ご質問ありがとうございます。この目指す姿の魅力ある今金の農業の実践ということでありますけれども、これに関しては国営事業で整備をされて、お若い方、これから未来に向けて今金町で農業を末永くやってもらえるような、そしてこの今金町で農業経営をしっかりやっていく、そして、新たにですね、今金町で農業やってもらえるような魅力を発信していきたいという意味合いもございまして、そのためには、やはりこれまで従前の非効率な農業ではなく、この費用対効果、より効率よく、そして上を向いていける農業、そして経営を続けていける農業をアピールしていきたいという意味合いで、この魅力ある今金農業の実践ということでテーマを設けている次第でございます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。考え方いろいろあると思いますので、私の言ったことが全て正しいとも思っておりませんが、やっぱり今現状、農家の後継者の方、僕らの世代 40 代、50 代、30 代の方々が、これからまた長く農業をやっていて、さらに下の後継者の方々がおやじの農業を継ぎたいとか、また、この今金町以外の方が今金の農業いいなって思ってもらうためにはですね、このコスパとか、そういうような数字的に分かりやすいものだけで、これはかれるものじゃないなというふうに僕思うんですよね。そう考えると、今、もちろんアンケート等々取ってるので、いろんな話は出てきてると思いますが、やはり今やってる方々がどういうことに困ってるかっていうことをもっと寄り添ってですね、それが結果的に今後の今金のあるべき農業の姿につながっていくというようなふうにも感じますので、まだ全然これ案なので、まだまだこれからブラッシュアップされていくというふうに思いますが、その辺もですね、じっくりと試行錯誤しながらこの案をいいものにしていただきたいなと思いますがその辺いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　御指摘ありがとうございます。今金町農業振興計画につきましては、農協さん、土地改良区さん、関係団体が集まってプロジェクト会議、そして農林振興会議という団体でこの計画を策定している流れです。その中で、今御指摘頂いたその数字だけじゃなくて、いろんなアンケートなんかもとって積み上げているんですけれども、今頂いた意見も参考にさせていただきながら、これからその振興会議、プロジェクトの中で、いろいろ精査させて作成させていただきた

いと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
3時まで休憩いたします。

休憩　午後　２時４５分
開議　午後　３時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。
国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。
次に、くらし安心課より説明願います。
くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の質疑を終わります。
次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。
○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係について御報告を申し上げます。夏季休業前、6 月 4 日から 6 日にかけて、第 10 回今金ミュージックサマースクールが行われ、4 日金曜日夜に札幌交響楽団所属の講師含め 9 名の演奏者による町民対象の記念コンサートが開催されました。5 日土曜日、6 日日曜日には、例年どおり今金中学校ほか、せたな町、長万部町、八雲町の各中学校から 88 名が参加し、クリニックが行われました。最終日のガラコンサートでは、町民の方々含めたくさんの皆さんに成果発表演奏をお聞き頂きました。国際交流事業では、7 月 12 日から 13 日に小学生対象のグローバルキャンプが北海道教育大学函館校の教授、学部生、アメリカ、マレーシア、ベトナム、中国、韓国、台湾、イギリス、イタリアからの 11 名の留学生にクアプラザピリカにおいで頂き、小学生 20 名、保護者・指導者 11 名と英語や多言語に触れる 2 日間を過ごす機会を持ちました。翌 13 日日曜日の第 68 回町民体育祭には、留学生の皆さんも参加、大変盛り上げてくれました。翌週 7 月 17 日から 18 日に行われた今金中学校 2 年の宿泊研修では、今度は中学生が教育大函館校を研修場所にして、グローバルキャンプと同じ留学生や学部生たちと英会話や国際理解教育、大講堂での大学体験をする機会に恵まれました。夏季休業中に開催されました北海道中学校体育大会では、陸上、柔道、剣道、バトミントンが檜山の代表として出場し健闘いたしました。岩手県盛岡市で行われました文部科学大臣杯第 68 回全国空手道選手権大会へ駒を進めた選手 1 名も健闘いたしました。いずれも初戦で敗退とはなりましたが、すばらしい経験となったと考えております。また、各小中学校の夏休み期間中に、札幌国際大学体験等、札幌市、留寿都方面へのドリームバスツアー、給食センター職員による子ども料理教室など、体験型事業を実施することができました。またこの間、8 月 1 日を皮切りに、毎週金曜日、全 12 回開催の総務省デジタル活用支援推進事業、楽しく学べるスマホ教室が今金町、泊川中学校共催で行われております。総合体育館を会場にどなたでもどんな分からないことでも気軽に学べるデジタルスマホ教室となっております。以上、教育関係の御報告を終わります。
○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページの子ども通所施設運営費補助金で園舎前駐車場修繕等による追加でありまして、ここで言っていいのかちょっと判断つかなかったんですが、これ園舎前駐車場なんですけども、冬場ですね、あそこの駐車場、非常に滑りやすくてですね、うちの子も通ってて僕もたまにお迎え行くんですけど、つるつるで危険なときがあると。何度か砂とかも多分撒かれているような気もするんですが、せっかくこの度ですね、駐車場修繕ということでどの範囲までやるのか、今水たまってるあたりなのか全面的にやるのか分かりませんが、その辺も例えば、欲を言ったらといいますか、ロードヒーティングはすごい助かるなと思ったりもするんですが、今ですね、技術で凍結に対する舗装の施工等もあったりするので、その辺も込みでちょっと考えていただけないかなと思いましてちょっと質問させていただくんですがいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。今回上げております修繕の内容につきましては、基本的には根本的な修繕というよりも、応急的な対応ということで、今凸凹になっている部分を平らにして、水たまりが極力できなくするといった措置を施そうと今計画をしております。その部分で経費を最小限に抑えられるんですが、やはり数年たつと、今のような現象になることが想定されますので、こども園のほうとも協議を続けながら、どういった形が1番今後経費の面でも安全面でもいいのかを協議進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。また数年か後にはまた違う位置、全体も考えながら全体の補修というか、また更新も考えられるという理解でよろしいかもう一度お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長。
澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。今の基金のほうで、施設営繕用に積立てている部分がありますので、その辺を少しどういった部分に重点を置きながら今後の施設本体も含めた修繕等をしていけばいいのかというのを改めて協議をしてですね、やはり安全面配慮できるよう最大の部分で対応していきた

いと思いますので、どうぞ御理解頂きますようよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。3 ページ、報告事項 1 であります。文化財めぐりバスツアーというふうにございますけども、かなりですね、町内もはじめ町外の方々も多く参加されたという報告になってございますが、砂金の発掘跡とかですね、そのほかのピリカカイギュウとか、旧石器文化館も含めてですね、このバスツアーから、これからどういうふうにバージョンアップしてくっていうか、そのような方向性があれば、ぜひお聞かせ頂ければと思いますが、何か考えがあるかどうか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　御質問ありがとうございます。3 ページの下段の 6 番の効果にもありますが、今回の募集参加者が 22 名中、町内が 12 名、町外が 10 名ということで、たくさんの方が興味関心を持っていただいたというのが成果としてあらわれているなというふうに思っております。実態調査等でも何度か見ていただいていると思いますが、砂金採掘跡だったり、文化財の資源というのが、北海道遺産にも指定されております。こういったものの活用というのは、今後、計画にもあります今金町文化財保存活用地域計画というものがありますので、その計画に沿いながらですね、観光も交えてですね、他課と連携しながら推進をしていきたいなというふうに思っております。毎年この文化財の保存活用の地域計画については、有識者の方に少しずつ振興のほうですね、評価していただきながら進めている経過もありますので、今年度についてもこの取組をさらにテーブルにのせてですね、課題だったりもありましたので、そこら辺まとめながら次年度以降整備していけたらなというふうに思っております。本格的な整備となると、多額なお金がかかりますので、その部分についてはまだまだ今後ですね、検討する余地があります。これについても関係部署と協議が必要な点がありますので、それについては今後の課題として、整備のほうを進めていけたらなというふうに思ってます。まずは、文化財を知っていただくというところ、入り口でですね、強化していきたいなというふうに思っております。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。
　産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。
　理事者からその他なにかございますか。
　なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いし

ます。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時２９分
開議　午後　３時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎委員会調査報告（案）について

○委員長（村上忠弘君）　次に委員会調査報告（案）についてを議題といたします。
内容については、局長に説明いたさせます。
議会事務局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（委員会調査報告（案）について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。皆さんのほうから文書について、御意見、御質問あれば承りますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　御異議がないということでございますので、以上の内容で委員会調査報告を議長に提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　御異議がないので、そのように決定いたします。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後にその他を議題といたします。
委員の皆様から何かございませんか。
6番岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　私は１点なんですけども、いわゆる補助金不適切事案、この件について、ちょっと聞くところによれば、この６年度の審査意見に何かこう触れられているという情報がちょっと入ってます。審査意見の中に、不適切事案の部分が触れられているというような情報も耳にしております。そういうことをちょっと考えたときに、やはりいま１度議会として、この件について、何らか行動を移す必要性があるのではないかと。これは過去には常任委員会で、請願を取り扱っていますから、今ここでちょっと発言させてもらってますけれども、これは今委員会なのか、また別の組織になるのか、それは分かりませんけれども、ちょっとそういう部分の指摘といいますか、思いがあるということは委員長にはまず伝えておきます。その上で、今もう時間の問題もありますけれども、本来であれば、できればこの件

について、委員の皆さんからどういう思いがあるか、今までどおりこのままでいいという考えなのか、それともやはり議会として何らか対処するべきではないかという何か御意見があれば逆にお聞きもしたい。そうも思っています。私からは以上です。

○委員長（村上忠弘君）　ただいま副委員長の岸君のほうからそのような話がございました。ほかの委員さん、もしこの部分について、監査審査意見の中にそのようなことが触れられてるような内容になってるってことなんですけども、ほか委員さんの考え方として、どうでしょうか。

村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　恥ずかしながら私それまだ目を通していませんので、今ここでどうこう言えないです。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　このことについては私も過去何回も質問したけれども、理事者の明確な答えは１回もありません。１番心配するのはですね、令和２年、３年、４年の事案に対しての不適切な経理がされたっていうことは事実としてあるわけで、来年の３月で令和２年の案件が時効がきてると。そのことに対して議会としてね、何もしないでいいのかっていうのが１つ。やはりそれはきちっと、時効を許すんじゃなくて、議会としてやっぱり理事者に詰め寄るっていうことが必要だと思うんですね。それで今回初めて会計の審査の中に、令和５年、６年にこういうようなことで発覚したということが、文言として出てきたわけですから、そのことを軽はずみにしないで、もう時間も定例会まではありませんけれども、今日時間を使ってってことにもならないと思うけれども、先ほど岸議員から言われたことっていうのは、本当に我々議員が町民に説明責任があるわけですから、議会としてどう対応するのかというのは、これから問われてくると思うので、どっかの時点で私は議論は必要だというふうに思ってます。

○委員長（村上忠弘君）　時効対応については、さきの理事者からの報告説明では、時効はちゃんととめてあるっていう説明を受けてますよね。

○９番（向井孝一君）　時効の延長の申請というのは裁判所が受けるわけないです。まだ立件されてないんだよ。それをね、理事者側の副町長が言ったよな。俺の質問に対して裁判所に時効延長の申請をしますと言いました。しかしながら調べてみると、立件もされてない案件が時効の延長を裁判所が受け付けるわけもない。

○委員長（村上忠弘君）　もうその辺私専門的な知識を持ってないのでよくわかんないんだけど、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　私もですね、この件に関してはまずこの事案の整理というものをいつの段階だったか、ちょっと記憶しませんけども一度発言させていただいて、この事案の整理というものは必要ではないかというふうに話させていただいた記憶があります。それはですね、この常任委員会なのか、ほかの委員会なのか、全員

協議会の場なのかは、私は決めれないので、そのような話をさせていただいたので、年数も相当経っておりまして、認識として１回整理をして、議会としての認識を統一化する、共有化しながらこの問題に取り組んでいくことも必要だと思いますので、その辺を考えていけたらいいのではないかというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　議長、この件については、議長としてどのような判断したらいいか。もし意見としてあれば、芳賀君。

○１２番（芳賀芳夫君）　この問題についてはですね、事件発覚について、新聞報道でもされておりますが、2 年、3 年、4 年間の北海道商工連が調査をした総額 4350 万という報道がされておりました。ただ、議会としてもですね、2 年、3 年、4 年にかかる町の補助金、あるいは国費が年次ごとに、いくら入ってるのかという内訳が、この定例会でそういう意見が出るのかなというふうには自分なりには思ってました。そういう書類要求も私はやっぱり必要なのかなという考えはしてます。その辺含めてですね、皆さんと協議頂ければなというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　ただいま議長のほうからも、参考意見としていただきました。今日結論は出せません。委員長、それから事務局を含めた中で、後日、議会運営委員会の中でもですね、少しこれらのこの件について話をしていきたいというふうに思っておりますが、そのような対応でいかがでしょうか。

岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　1 点だけなんですけれども、まず後日、対応を前向きにしていただけるという部分においては大変感謝いたします。私がこの審査意見の部分について、そういう話を聞いたというところで、話をしてるわけですけれども、何やら審査意見の中身というのは、やはり令和 4 年度の部分を表示されているということも聞いております。今定例会において、それを質疑するということにおいては、これはたとえ決算の場でそれをやろうとしたとしても、やはりその令和 4 年度まで古い話を持ち出すのは、私はあまり適切ではないんじゃないかという思いがあります。せめて令和 6 年度の話であれば、決算のときにおいて、質疑のやりとりというのはあり得るのかもしれませんけれども、その審査意見に載ってる年度を見れば、令和 4 年度という部分ですから、やはり定例会とかっていうよりも、何らか違う、先ほど苅屋委員おっしゃってましたけど違う場面、全員協議会なのか、また常任委員会なのか、そういう場面での議論というものが適切ではないかという思いがいたします。まず私は以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　分かりました。この常任委員会は常任委員会として今正副、それから事務局と協議します。明後日の議運の中では、向井委員長の仕切りでこの話については進めて頂きたいというふうに私は思っておりますが、そのような対応で進めてよろしいでしょうかね。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　それではそのようにお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたり御協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

閉会　午後　３時５４分